

新型コロナウイルス感染症対策による催物の開催制限の緩和について

国および愛知県が示す「催物の開催制限」に従い、当面 11 月末までの間、徹底した感染防止対策を前提に、開催制限を緩和いたします。

施設のご利用にあたっては、デザインホールガイドラインに従って、適切な感染防止対策に取り組んでいただくこととなります。詳細は、(公財)名古屋産業振興公社デザインホール受付窓口までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ご理解とご協力をお願いします。